

桐生へ若者移住のための移住支援のPR拡充について（新規）

桐生市が展開している移住施策につきましては、徐々に成果をあげられているところですが、中小企業では人材不足が喫緊の課題として深刻化しております。産業界としてもこの課題解決に向き合い、若者の移住をより促進するため、桐生商工会議所はひとり暮らしに憧れる若者を対象に、住居・仕事・生活交通手段の斡旋、自動車免許の取得支援など、“カバン一つで桐生に移住できる”ような、連携事業の取り組みを検討しております。

つきましては、「きりゅう暮らし応援事業」等、移住支援の拡充および移住希望者がわかりやすく速やかに移住できるよう、企業との連携や施策のPRについて、より積極的な支援を要望いたします。また、首都圏からの移住者を対象に支援する「群馬県移住支援金事業」について、対象地域を全国に広げるなど桐生市独自の施策として拡充し、移住者の呼び込み並びに地域内中小企業の人手不足解消にお力添えいただけますよう何卒ご検討をお願いいたします。

桐生市からの回答

移住支援の拡充及び企業との連携や施策のPRにつきましては、現在実施しております「きりゅう暮らし応援事業」などの支援策を活用して、移住者の取り込みに力を注いでいる状況であります。

PRにつきましては、昨年までは首都圏で開催されている、各種移住相談会などに出向き、桐生市の「強み」と併せて移住支援策のPRを実施してきましたところですが、昨年からコロナ禍により、首都圏へ出向くことが叶わないため、オンラインによる移住相談会への参加や桐生市単独の相談会なども実施すると共に、「田舎暮らしの本」なども通して、PRに努めているところであります。

また、人材不足等の課題に対しての連携につきましては、「移住支援事業」の活用を促すといった意味からも、貴所と連携しながら、群馬県の実施しております、「マッチングサイト」への掲載のお願い等を行っているところであります。今後も引き続きお願いをしていきたいと考えております。

次に、「移住支援事業」の対象地域の拡充についてですが、御承知のとおり、当事業は国の交付金事業で、「首都圏からの移住に限られている」制度となっております。御提案のように地域を限定しない形での実施になりますと交付金対象外となり、桐生市単独としての事業となることから、限られた予算の中では、厳しいものと考えております。移住支援事業につきましては、今後も引き続き貴所と意見交換をしながら進めてまいりたいと考えております。

〔回答担当〕 都市整備部定住促進室定住促進係